

## 平成28年度 第3回 北九州市公共事業評価に関する検討会議

日 時：平成28年12月22日（木）

10：30～12：00

場 所：北九州市役所本庁舎

5階 プレゼンテーションルーム

### 1 桃園市民プール（室内）整備事業について

～事業課より資料2に基づき説明～

### 2 内部評価結果について

～事務局より資料4に基づき説明～

### 3 質疑応答について

#### （座 長）

ありがとうございます。

ここからマスコミの方々をお願いしたいのですが、検討会議開催の報道発表資料にもありますとおり、カメラ、写真等の撮影はご遠慮いただきたいと思います。会議を円滑に進行するためのものですので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは委員の皆様、ただいまの事業課及び事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

#### （構成員）

実際に施設を見せていただいて、建て替えの必要性は十分わかりましたし、整備事業が必要だということについても異論はございません。ただ、気になったことがあります。

また50年使うことが念頭にあるということであれば、クオリティ面が今はよく見えていません。例えば800人の観覧席があって、大会ももっと誘致したいという時に、コーヒーやお茶を飲むスペース、泳いだ後にくつろぐスペースというのが、この図面を見るとあまりないような気がします。スポーツはできるが、スポーツ文化という意味では、例えばお茶やコーヒーを飲みながらスポーツをしている人たちを見る、ということもあると思いますが、あの観覧席は応援する場所であって、くつろぐスペースがないという感じがします。機能一辺倒になっているのではないのでしょうか。スポーツを振興するというのは、やるばかりでなく、見ることや、そこでくつろぐことも必要ではないかという視点で見ると、そこが機能として物足りない。例えば、プールの施設だけでやらずに公園側でやるということでも良いかもしれない。その辺が少し見えないが、そういうことを考えているか。プールで休憩する場所はどうするのか。図面を見ると、少し休んでまたひと泳ぎしよう、ということがやりにくい感じがします。

もう1つは、ここだけではないですが、全体像として、桃園公園はこれから野球場など色々なことを検討されると思いますが、ゲストハウスみたいなものがない。公園でもあるので花見もできそうだし、野球を見た後にお茶でも飲むなど、ちょっとした簡易的な食堂

なども含めて、もう少し魅力のあるものにしていかないといけないと思います。マネジメントでコスト削減もよいですが、その視点が弱いような気がしますので、懸念としてお伝えします。

(座長)

何かコメントはありますか。

(事業課)

ご意見をいただいたとおりです。財政が厳しい状況で検討していく中で、かなりご意見をいただきまして、機能重視というのは否めないかなと思っております。一方で、他のプールを参考にすると、スポーツ中の休憩については、プールサイドにベンチを用意したりして休憩をとってもらおうとか、泳ぎ終わった方については、わずかなスペースですがホール、ラウンジ、2階にも少しスペースがありますので、そういった所を活用して、ご指摘いただいた休憩スペース等を確保していくのかなと考えているところでございます。ご指摘いただいた魅力あるものというのは、今後の課題として取り組んでいければと思っております。

(構成員)

800席の観覧があるので、このスペースでは小さいのではないかと思います。

(座長)

今後は、休憩の充実といった魅力を設計上で少し配慮いただければと思います。他はいかがでしょう。

(構成員)

私は水泳が好きで、福岡県内外で新しいプールができれば現地に行ってみることにしています。11月にオープンした筑後市のプールにも先週行ってみました。

先程の話と同じような観点から1つ申し上げると、全国のプールに行ったわけではないですが、プール自体にジャグジーや採暖室といった、サウナまで暑くはないですが、プールの室内よりも少し暖かい場所が、いくつか訪問した新型のプールにはありました。プールから出ても休めるスペースという話がありましたが、プールの中についても、泳いだらすぐ帰るのではなく、泳ぎ疲れたらそこで一服するような、ジャグジーや採暖室というのがよくあります。今の設計図面には私が確認したところなかったので、そういうのがあればと思います。もちろん、コストとの兼ね合いがあるかと思いますが、ジャグジーも採暖室もそれほど大きいものは必要ないと思いますが、利便施設としてあってもおかしくないと感じました。

もう1点、必要性について、北九州市は屋内、屋外のプールをたくさんお持ちだなという印象があります。新しいプールをつくるのであれば、スクラップ&ビルドのポリシーを確認したいと思っていました。そこはプランにのっとって、屋外は無くしていくポリシーで、屋内にシフトしていくと。ただし、高規格の公認プールであれば、屋外であっても残していく。そういう2つの軸があると理解しました。あとは、古くなったからすぐ建て替えるのではなくて、必要でかつ古くなったので建て替えるということだと思いますので、必要性については利用者数というのがベンチマークになると思いました。現在の利用者が10万人という数字がありましたが、10万人しか利用していないという評価なのか、10万

人も利用しているという評価なのか、数字の解釈を知りたいと思いました。

最後にもう1点申し上げますと、運営費は分かりましたが、建設費の妥当性について内部評価をされているのなら教えていただきたい。

(座長)

まず、先程の意見を受けた魅力についてのコメントをお願いします。

(事業課)

まず、ジャグジー等の採暖室のお話がありました。図面が見にくいですが、計画しております。市内の他のプールを見ましても、冬場は体温が下がりますので、暖を採る部屋は必要ということでだいたい標準装備になっております。中にはサウナ的なものもありますが、ジャグジーのような所で体を温めようという機能面も含めて計画しております。

(座長)

目標人数は10万から15万ということですが、10万というのは今の状況であれば、泳いで体を鍛える方が中心になっていると思います。15万に近づけるためには魅力がないと来ないと思いますので、体を鍛える層があって、その外側の層ですね。純粋に泳ぐことを楽しみたいとか、くつろぎたい、過ごしたいという人を入れないと達成できないと思いますので、そういった機能をぜひ充実させていただければと思います。その10万人の解釈ですが、どのように考えていますか。

(事業課)

統計面でまいりますと、現在、桃園の室内プールが年間8万4,000人の方に使っていただいています。その他に、市のスポーツ振興課で管理している新門司、若松、折尾スポーツセンターのプール、それらの利用者が合計22万人いらっしゃいます。その約4割近くを桃園が担っているという状況で、絶対数としてどうなのかというのはありますが、市内の室内プールの需要の多くを桃園が担っているということが1つ言えると思います。

また、10万人というのは、市民が健康増進などの目的で使われているのが現状です。50m公認というのに、一般的な大会が開けないということが今回の再整備の根底にあります。大会を誘致するといいますか、ここで大会が開催できるようにして入場者が増えないといけない、そういう目標を我々は持っています。今の50mは一般の市民が通常利用するものだけになってしまっています。

(座長)

建設費の単価の部分についてはいかがでしょうか。

(事業課)

今回参考にした2つのプールの事例がございます。比較的近年に整備された金沢と和歌山の例でございます。当然、プールの使用というのは各市町村によって違ってきております。例えば、可動床などが設置されておりますので、そういった分を控除しまして最終的に延べ床面積で割り戻した単価が、金沢で57万6,000円、和歌山で54万5,000円となっております。今回の試算につきましては、低い方で見積もっているという状況でございます。

**(構成員)**

説明をたくさん聞かせていただいて、おおよそのことは分かりましたが、疑問に思ったことがあります。

現在、プールの水を温水にするには重油か何かを使っていますよね。新しくできるプールは広さも倍近くになって、温水も倍近く必要になります。また同じように重油を使うのか質問します。今度は屋根が広いので北九州らしいエネルギーというか、エコに配慮した燃料を使えるように、例えば、屋根で発電するとか、北九州市らしくエコを取り入れたものにしていただければ、他都市にも自慢できるのかなと思いました。そのあたりの説明がなかったのでお聞きしようと思いました。

**(事業課)**

おっしゃるとおりで、温水にするのに相当なエネルギーが必要になります。現在のプールは重油を燃やして水を温めている状況です。新しいプールの具体的なエネルギーについては、今後の詳細検討の中で取り組んでいきたいと思っています。現時点では、電気代が上がったり下がったり、ガスが結構安いなど、色々と変動があるので悩ましいところではありますが、設備投資が一番安くて維持管理費もかからないという観点から、どの方法がよいか探っていきたいと思っております。その中で、ご指摘がありましたように、エコ、北九州市らしさ、そういったことも取り入れていければと思っております。

**(座長)**

今後の設計の中でそういったところを配慮していくということですね。ぜひその方向性でご検討をお願いしたいと思います。

**(構成員)**

今日、最初に桃園の公園に行かせていただきました。久しぶりに行きましたが、あまり人がなくて寂しい公園だと思いました。これから公園全体を整備するという話を聞きましたが、整備計画がまだ進んでいないのにプールをつくってしまうのは、整備計画が後追いになるような気がして少し残念な気がします。オリンピックに向けて公認を取るために進められていると聞いたら、そうなのかなと感じました。

先程、休憩スペースをついたらどうかという話を聞いた時に、大濠公園の周りにはスタバがあるが、そういうものが利用できるような公園にさせていただいて、さらに公認が取れて大会があって、本当に人が集まってくるような公園にさせていただきたいと感じました。

もう1つ、説明用資料の26ページで、小中学校のプールとして活用するというお話でした。中学生は徒歩8分で、中学生ですから何の心配もなく桃園のプールを利用できると思います。小学生が徒歩21分というのは、高学年ならまだしも、低学年はなかなか難しいところがあるので、バスみたいな移動の手段がないと、そこを21分かけて小学生が50人、60人と歩いて桃園まで行くのは少し危険かなと感じました。小学生が学校の授業として使う際に、高齢者と使うスペースが一緒になる場合は、ある程度ゆったりとしたスペースがもっとあるかなとも思いました。学校の授業だからにぎやかになると思うので、小学生が学校の授業として使えるプール以外のスペースを余分につくっていただきたい。それと、高齢者はゆったりとしたスペースでないと転んだりしますので、せっかく体を鍛えに来ても転んで骨折でもすれば大変なことになります。それは相反することじゃないですか。アスリートになろうと思って体を鍛えているような、若い人たちにはおかしな話かもしれませんが、高齢者の生きがいのためというコンセプトがあるのなら、それも考えてもらいたい。

最後に、使用料収入の件です。現在の1,000万円近くから将来は1,400万円になるという話でしたが、この根拠があまりよくわからない。大会では使用料収入は入りませんよね。大会側から何かしら費用の負担があるかもしれませんが。それと、高齢者は無料になっているので、収入はプラスにならないと思う。1,000万円が1,400万円になるとあまり強調しなくてもよいと思いました。大会が入ればその日は全てクローズになってしまいますので、その日の収入も見込めなくなる。それで使用料収入が1,400万円というのは甘いかなと思います。

**(座長)**

いずれも大事な論点ですが、大きな点で4つあったと思います。今回の整備は、公園全体の整備の中できちんと位置づけられているのかということ。それと小中学校の移動手段は考えているか。あとはユニバーサル使用の問題、最後は使用料収入の積算根拠はどうなっているか。答えやすいところからお願いします。

**(事業課)**

まずは公園全体との関係について、ここで示させていただいていますのが桃園公園全体の再編計画のたたき台でございます。これをベースにスポーツ振興課と公園部署とがセットになって地元関係者、スポーツ団体等の関係団体を回っております。そうした中で議題になっています桃園プールは、当初の配置計画から少し形がずれております。当初は右側に収まらないかと検討していましたが、サブプールの必要性もあって現在は縦長になっております。一緒に公園の再編のあり方に取り組んでおりますので、整合はきちんと取りながら、後戻りがないように進めていることをご理解いただければと思います。

**(座長)**

位置づけられているということですね。

**(事業課)**

そうですね。一緒にやっております。続きまして、小学生には徒歩が遠いのではないかという話については、これから教育委員会の方で検討されるべき内容ですが、児童の安全性を考えるとバスみたいなものを考えていくのかなと。これはまだアイデアベースだと思えますが、そういう話も出ておりました。安全性、時間の問題も含め、そういうことは今後の検討になろうかと思えます。

**(座長)**

安全性が一番大事ですが、費用の増減がどうなるのかということも考えていただければと思います。

**(事業課)**

それと、授業で使う場合に高齢者と競合する中で、ゆったりとしたスペースが必要ではないかという話もございました。たしかに子どもさんが騒ぐと高齢者さんからうるさいという話もあるかもしれませんが、今回50mと25m、大きく2つはつくりますので、うまくシェアすることで授業でも使えて、一般利用もできる。もしくはコースを分けるなど。授業で使うとなれば午前中や午後の早い時間になりますし、それは比較的空いている時間なので、時間のシェアといった工夫でうまく多目的に使っていただけると考えております。

(構成員)

うるさいというよりも、ぶつかったりする危険性の方を心配しています。

(事業課)

そういったご指摘もありました。動線についてはいただいた意見をもとに今後の検討の中に活かしていければと思います。たしかに多くの子どもたちが来ますから。

(座 長)

積算根拠はどうですか。

(事業課)

使用料収入については概算になっております。現在が約1,000万円ございます。先ほど申し上げましたように、現在は10万人の利用があります。将来は、15万人を見込んでおりますので、多少差し引きはしていますが、約1.5倍を見込んでおります。

(座 長)

先程の指摘は年齢構成を考えていますかということですが。

(事業課)

北九州市では、高齢者減免で65才以上は無料で使っていただいております。それを加味した上での実績ですから、そのまま10万人が15万人に増えても同じ比率で高齢者が使われるという前提にしておりますので、そこは加味されているのかなど。

(座 長)

高齢化率は多分上がります。これはかなりの概算だということですね。

(事業課)

はい。それと、15万人という目標を立てる中で、我々は内部で色々と議論しました。その中で、例えば施設が新しくなることによるリニューアル効果ですとか、先程申しましたように、年々室内プールの需要が高まっております。そうした増加は見込んでおりません。新しくなれば吸引力が増してくると思いますので、15万人というのは、それほど途方もない数字ではないと見込んでおります。収入についてもこれくらいはいけるといふふうに考えております。

(座 長)

例えば、水泳教室みたいなもので収益を上げていくとか、そういったことは特に考えていらっしゃるんですか。

(事業課)

はい。現時点では。

(座 長)

純粋に施設の利用料という観点だけですね。

(事業課)

はい。今おっしゃったような水泳教室については、今後の指定管理者制度をどのように運営していくかという話にもなりますが、例えば、一定時間は指定管理者の占有スペースにして、自主事業として水泳教室を開いてもらうなど、利用者増に対する取り組みも募集時の提案内容として受けるような工夫は、今後考えていきたいと思います。

(座長)

それが冒頭から続いている魅力というか、滞在性というか、そういったものに繋がっていきますので、ぜひご検討いただければと思います。

(構成員)

大きく4点に分けてお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、今日施設を拝見して、あの施設をそのまま使い続ける選択肢はないということは理解できました。

2点目ですが、その上で建て替えるべきかどうかについて、プールの役割を考えてみるとこれまでの説明にもありましたように、スポーツ振興、それによる教育的な効果や健康維持、増進、そして娯楽的要素も含まれていると思われます。特に教育的効果については、学校のプールと関連してくると思います。日本の義務教育の中で水泳の授業というのは、過去に起きた修学旅行での船の沈没事故によって、たくさんの犠牲者が出たことを契機に、義務教育で水泳が取り入れられるようになり、他の諸外国と比べても日本で義務教育を終えた方の泳げる割合が高いということは聞いたことがあります。私たちが教育を受ける効果の一つということで考えることができます。教育の分野のことはよくわかりませんが、プールの必要性はあるだろうと思います。また、大会などの誘致ということも理解しました。その上で、事業費が39億円かかるとして、北九州市の人口が96万人で約100万人としますと、この施設をつくるのに単純計算で1人あたり3,900円くらいの負担をすることになるわけです。そして、年間の維持管理経費について、市の実質的な負担を考えると、人口1人あたり68円くらいかかっていく。これを市民が負担する必要があるのか、というのはよく考えるべきではないか。15万人くらいに利用者数が増加するとして、年間利用者数で運営費を割ってみると、1人あたり500円くらいかかる。1人使うのに500円の税金が投入されている。施設などはどのように計算するのかわかりませんが、例えば39億円を50年間くらいの期間で考えてみると、それも500円くらいかかっているということになり、1人利用するのに1,000円くらいの税金が投入されると考えることができます。そこに税金を投入すべきではないという意見ではないのですが、投入するにあたってそれだけの効果があるのか、と考えることはすごく大切だと思います。スポーツ振興課なので、スポーツの振興ということを中心に説明いただいたわけですが、他にも教育的なところや健康増進、市民の娯楽、スポーツを見る、する、ということも含めて、これだけの税金を投入する意義があるということももう少し強く伝えてもらいたいと思います。

3点目ですが、公共施設マネジメントという面で見ますと、教育委員会や公園課との連携など、他の施設と今後どのように統合を図っていこうかと考えられている点で、北九州市の公共施設マネジメントはうまくいっているのかなと思っています。うまくいっているからこそ、建て替える時の説明として、色々なことを複合的に考えて、こうだからやるべきである、ということをもう少し伝えたらよいと思います。

4点目ですが、案には私も賛成ですが、10万人から15万人に利用者が増えるというのは従来の発想の中で考えているのかなと思います。これまでの話にもありましたが、新し

い発想を入れていくことは必要だと思います。今後、小学校のプールとしての使用を考えているということでしたが、室内プールは通年で利用できます。通常、小学校では6月から8月にプールの授業をされるのですが、それが通年で利用できるようになりますので、そこに限る必要は今後ありません。必ずしも夏ということではなく、1年間いつでもプールの授業ができるというのは新しいポイントになるのかなど。また、大会誘致に関連して、私自身もスポーツに対して税金をたくさん投入するということを一時的にはやるべきなのかどうか、財政が逼迫している中でやるべきかどうか、と思うこともありました。私は実際にオリンピックを見たことがあるのですが、行ってみるとスポーツによる感動は大きいと強く思います。近くで大会があってスポーツを見る人が増える、そのことによってまちが活気づくということもありますし、また、自分でトライしてみたいとか、小さい子だったらキャリアの選択肢がすごく増えると思いますので、色々な新しい発想を取り入れてもらいたいと思っております。

#### (座長)

税金を投入していく意義ですね。特に利用しない人も観戦することによって影響を受ける、活性化する、そういった視点は必要だと思います。いくつかコメントされていますので、それに対していかがでしょうか。また、学校教育でプールの通年授業など面白い提案もございましたが、それも含めていかがでしょうか。

#### (事業課)

おっしゃるとおりで、室内プールは通年利用ができます。学校授業としてのあり方については我々がするところではないと思いますので、そういったご意見は教育委員会へ伝えたいと思います。先程の話で、他の利用者とのバッティング等を考えると、授業を分散化していただくというのはあってもよいのかなと考えています。それと、そもそもの意義ということでご意見があったかと思います。もちろんスポーツの振興もありますが、先程おっしゃったように、例えば、オリンピックを見ることによって得られる感動を、そして、青少年たちが自分たちの目標に掲げて、生きがいとか、目標とか、そうしたスポーツから得られる実際の効果というのもあろうかと思えます。昨今特に考えております、スポーツによるにぎわいづくりですね。もちろん競技スポーツとして大会をすることによってスポーツのレベルが上がるという直接的な効果もありますし、そういった大会で多くの方に北九州市を訪れていただくことによるまちのにぎわい、知名度、イメージアップなど、そうした効果も期待しております。実際そういったことも少し触れましたが、スポーツ振興計画の中にもそうした、まちのにぎわいに貢献していこうということ、かなり書き込んでおります。そうした視点からも、競技スポーツとしての室内50m、本市唯一の桃園プールは必要だと考えております。

#### (構成員)

もう1つ。説明用資料15ページの公認規則で、観覧席が800席以上というのは規格として決まっていますか。例えば、最後のページに、他のプールの写真を入れていると思いますが、それだとおそらく固定式になっている。そのように規格はがちがちに決まっていますか。

#### (事業課)

いいえ。規則を見ましても、「800席(仮設を含む)」となっておりますので、例えば、折

りたたみ椅子なども考えられると思っております。

**(構成員)**

例えば今日、現在のプールを見せてもらった時に、300席ということでしたが、300人座れるのかという感じでした。良かったと思うのは、板を外したら、色々な使い勝手があるのかなということです。ただ、座りやすさ、快適性などはないと思いますが、詰めて座ることもできますし、又は板を取ってテーブルや椅子などを置くことも可能かもしれない、という面では参考になると思います。がちがちに決まっていなければ、この辺に北九州市のデザイン力というか、マネジメント力がかかっている、色々なことに使えたり、観客席を使わない時には、先程言ったようなカフェみたいなのもできるかもしれないと思いました。期待しています。

**(事業課)**

おっしゃっていただいたとおりです。先程ご意見いただいた魅力ある部分を出せないかということについて、観客席は、実際に大会の時などには使いますが、常時必要というわけではありません。まだアイデアレベルですが、一部仮設化することで広場をつくれれば、先程おっしゃったカフェ的なもの、もしくはスタジオ的な使い方など、そうした空間をつくれれば色々なことに使える。アイデアレベルではありますが、そういったことも考えていきたいと思っております。

**(座 長)**

そこは具体的な設計の段階の話になってきますよね。そういった点も配慮していただければ、他はありますでしょうか。

**(構成員)**

先程、公園全体の計画の図面を見せていただきましたが、レストハウスみたいなものは入っていますか。

**(事業課)**

今のところはございません。

**(構成員)**

にぎわいを打ち出していますが、用事が終わったら帰るという施設になっていると思えます。広く全体でもよいですし、もちろんプールの中の施設もそうですが、もう少し魅力や、親しまれるという機能も考えていただきたい。

もう1つは指定管理をする時に、例えばレストハウスをつくと単体の指定管理にしてしまうとだめで、公園全体の管理にレストハウスも入れて、収益が上がるような、指定管理者にとって魅力的な場所にするべき。人件費削減ばかりを要求するのではなく、そこはゆとりがありますよ、というような指定管理のやり方について研究いただきたいと思えます。色々な指定管理制度を見ているんですが、公園という枠の中で収益はだめだとか、色々なことががんじがらめになっていますから、そのあたりの自由度を上げるということを研究いただければと思います。

(座 長)

この委員会の守備範囲を超えていますので、そのあたりは局長の方からお願いしたいと思います。

(事業課)

公園の中にレストハウスのような便益施設ということで、今度勝山公園一帯の指定管理の中でそういうものができるという形をとるよう検討されていると聞いています。そういうのを桃園でもできるかなと思っております。

(座 長)

ぜひご検討を。

(構成員)

プールの中についても同じことだと思います。

(座 長)

ただ、あの配置だとゲストハウスがプールの中というのは厳しい。

(構成員)

ゲストハウスは別ですが、カフェとカリラックスできる場所を。

(事業課)

観客席は800席以上が望ましいとなっていますので、その辺は少し工夫できるかなと思います。

(座 長)

そろそろ時間がまいりましたが、よろしいでしょうか。

ほとんど意見が出ましたが、あとは細かい話で、建設する敷地の中でプールの配置をなるべくデッドスペースがないような形にしていきたい。また、不足していると言われている駐車場をしっかりと確保していただければと思います。

意見も尽くしたかと思っておりますので、ここで委員の皆様を確認をしておきたいと思っております。基本的に当該事業をこの計画で進めていくことに対してご異議、ご意見はないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでありがとうございます。それでは当該事業につきましては、この計画どおり進めていくことを前提として、検討会議としての主な意見を整理したいと思います。

今回の事業はスポーツ振興や健康増進、大会誘致による地域の活性化など、市全体の目標の一環として整備していくものです。特に、桃園室内プールは通年利用が可能な市内唯一の50mプールであること、当該事業の実施に併せて屋外プールを廃止の方向で検討していくということで、公共施設マネジメント上も適切であると考えられ、これが一番大きな

柱かと思います。

2点目は大会誘致。これも重要で、目標の柱であると思いますが、それに関連して施設については、機能一辺倒にはせずに、魅力的で滞在したくなるような施設を建設するように配慮をしていただきたい。これについては観客席やレストハウスといった具体的な取組内容があるかと思います。

3点目は、設計段階からエコ仕様に配慮していただきたい。さらには、ユニバーサル仕様について抜かりなくお願いしたいと思います。

最後に、利用者の増加に向けては、各種の収益事業をご検討いただきたい。先程、水泳教室の話もありましたが、そうした取り組みによってランニングコストの負担を軽減していただければと思います。

他にも様々な意見が出ましたが、主なものはそうしたところかと思いますが、これらの意見を公共事業評価に関する検討会議の意見としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。具体的な記載内容につきましては座長である私がお預かりして事務局と調整していくということでいかがでしょうか。

(異議なし)

本日の会議資料、及び議事録につきましては後日、市のホームページに掲載することになっております。議事録につきましては私が事務局と調整させていただきます。それでは今後の予定につきまして、事務局からご説明お願いしたいと思います。

(事務局)

ただいま、委員の皆様のご了承をいただいたとおり、桃園市民プール室内整備事業につきましては、現計画のとおり進めさせていただきたいと思います。今後の予定としましては、今回の検討会議の意見を踏まえまして、市が対応方針案を決定しまして、市民意見の募集、パブリックコメントの手続きに入らせていただきたいと思います。

(座長)

それでは、北九州市公共事業評価に関する検討会議を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。